

司法省反トラスト局、Avanci 社の 5G 関連の特許プラットフォームについて見解を公表

2020 年 7 月 30 日
JETRO NY 知的財産部
石原

司法省反トラスト局は 7 月 28 日、Avanci 社が提案している第 5 世代移動通信システム (5G) 関連の特許プラットフォームが「競争を害する可能性は低い」との見解を公表した¹。

Avanci 社は昨年 12 月 21 日、5G 関連の複数の標準必須特許 (SEP) について、ライセンス供与のためのプラットフォームを設立して、ライセンス契約をまとめることが反トラスト法に違反するか否かの見解を、反トラスト局に求めていた。

Avanci 社は反トラスト局に見解を求めるリクエストレター²の中で、プラットフォームについて、少なくとも 1 つの SEP を保有している者が自由に参加できること、参加者は自分の SEP をプラットフォーム外の者に独自にライセンスできること、下請製造権 (have made) を有すること、Avanci 社は SEP を保有せず参加者のために訴訟等もしないこと、ロイヤルティを SEP の数と質の両面からポイント換算して決定することなど、プラットフォームの仕組みを説明している。

その上で、プラットフォームによって、ライセンスに係るランザクションコストや、SEP のホールドアップ又はホールドアウト問題の発生リスクや、訴訟等の可能性を低減でき、5G 技術の実装が進むなど、実質的に競争環境にとって利益があることを主張していた。また、対象を技術的に必須のものだけに絞ることや、ライセンサーの機密情報を開示しないことなど、反競争的な影響を防止することについても説明していた。

反トラスト局は、自動車業界の幅広い関係者に対して行ったインタビューを踏まえてリクエストレターの内容を検討し、冒頭の結論に至ったと説明している。同局は、Avanci 社のプラットフォームによって、「自動車に新しい接続技術が効率的に導入され、全米の自動車の安全性と機能が強化される」、「FRAND 条件でのアクセスが提供され、SEP のライセンス供与が促進される」などとのコメントも出してしている。

(以上)

¹ 司法省のプレスリリース

<https://www.justice.gov/opa/pr/justice-department-issues-business-review-letter-avanci-proposed-licensing-platform-advance>

² Avanci 社のリクエストレター (Request Letter : 非公式な反トラスト法上の事前相談文書) 及び司法省のビジネスレビューレター (Business Review Letter: 同相談に対する回答文書) は以下 URL で公表されている。

<https://www.justice.gov/atr/business-review-letters-and-request-letters#page-2020>

なお、リクエストレターの脚注 36 では、Avanci 社のプラットフォームがロイヤルティの二重取りを防いでいることに関して、日本特許庁が 2018 年 6 月に公表した「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」を引用している。